

(様式1)

平成29年度試験研究課題設定のための要試験研究問題提案・回答書

(整理番号) 060	提案機関名 大磯町
要望問題名 営農管理的な観点からのアプローチによる鳥獣害防止対策を、地域へ伝達するための普及手法および普及体制の検討	
要望問題の内容 【 背景、内容、対象地域及び規模 (面積、数量等) 】	
■背景 大磯町では、電気柵などの鳥獣害対策を実施している農家が増えてきているが、間違った方法での対策が多く、被害を防げていないケースや、現在のところは被害を防げているがいずれ被害を受けてしまうことが予想されるケースが多く見られる。この状況が続くと、既存の対策手法が効かなくなり、手遅れになることも予想され、早急に手を打つ必要がある(注1)。 こうした状況に陥っている原因としては、生産の現場において、①植栽配置などの圃場設計や、圃場周辺の環境状況などが鳥獣をおびき寄せたまま被害防除柵などの対策を講じてしまっていること、また、②農家の日々の営農管理における作業性やコスト面と、鳥獣害対策との両立について検討が不十分であることなどが考えられる。よって、農家の日常的な 営農管理の観点を軸に置いたアプローチによる鳥獣害対策技術の普及が求められる 。 一方で近年では、国や各県の農業系試験研究機関などにより、上述のような課題に対して有効な技術が開発・提案されている。独立行政法人 農研機構による研究が一例としてあげられるが(「営農管理的アプローチによる鳥獣害防止技術」(注2))、こうしたアプローチによる対策は、今のところ大磯町ではほとんど普及しておらず、情報を発信する体制整備も十分になされていないのが現状である。	
■要望の内容 【 要望① 】：前述のとおり鳥獣害対策において、農家の日常的な営農管理の観点を軸に置いたアプローチによる対策手法が開発され、各地で一定の効果が認められるようになっており(注3)、現在では、 そうした技術の普及・実践と、地域性を加味した改良の段階 にあるといえる。そこで今後、先行事例の情報収集を精力的に進め、その情報発信と実践を通して、 大磯町および神奈川県内の有効性と技術普及の可能性を検討し、さらには、その普及手法と普及体制の構築を検討 していただきたい。 【 要望② 】：大磯町では昨年度から、前述のような営農管理的アプローチによる鳥獣害対策を専門とする講師を招き、町民対象の講習会や展示圃場の設置を実施している(注4)。町ではこの取り組みを今後も実施していきたいと考えているが、これを、前述の要望①の内容を具体的に進めていくための実践フィールドとして位置づけていただき、町と県機関との協力体制のもとに進めていくことをご検討いただきたい。(今後この取り組みを効果的かつ継続的に進めていくには、営農技術に関する専門的知識が必要であり、 農業専門職のない町の単独実施では難しい と、町としては考えている)。 【 要望③ 】：地域主体の対策を促進する取り組みとして、湘南地域鳥獣被害対策支援チームの活動があるが、その活動においても、前述のような営農管理的観点からの取り組みを強化していただきたい。	
■対象地域など ①対象地区：西小磯、本郷、寺坂、生沢、虫窪、黒岩、西久保 ②対象作物：米(ヒコバエ対策含む)、露地野菜、施設野菜、果樹(柑橘、カキなど)、畜産(イノシシ・シカ等に餌資源を提供してしまっている牧草の対策を含む) ③対象鳥獣：イノシシ、シカ、ハクビシン、アライグマ、カラス、ヒヨドリ	
■注 釈 注1：例えば、電気柵は間違った方法で設置し続けていると、いずれ、正しい方法で設置しても被害防除が不可能になると専門家から指摘されている。実際に、電気柵が効かなくなり、ワイヤーメッシュ柵への切り替えを余儀なくされている地域もあるという指摘もある。しかし、仮にそのようになった場合、農家個々にとってワイヤーメッシュ柵は費用的、設置労力的に電気柵よりも負担が大きく、その負担感から対策を放棄することも考えられ、営農の放棄にもつながりかねないと考えられる。そのワイヤーメッシュ柵も使用方法を間違えば逆に獣を引き寄せ、被害を助長するものになることが指摘されている。また、近年大磯町でも被害や目撃情報が増えているシカについては、畦畔の草刈など既存の営農活動がシカの餌資源を増加させ、個体数増加の大きな原因になっていることが指摘されている。こうしたことから、	

比較的被害の浅いうちに早急に手を打つことが必要である。

注2：農研機構HPを参照 http://www.naro.affrc.go.jp/org/narc/chougai/wildlife/hokoku_final.pdf

注3：例えば熊本県や広島県では、営農管理的なアプローチで鳥獣害対策の技術普及を進めてきた結果、成果をあげてきているとの報告がある（注5）。また、滋賀県では鳥獣害対策のための集落環境点検の手引きを作成し、普及指導員が中心となって地域ぐるみの対策を促進する取り組みを進めている（注6）。また奈良県では被害防止のポイントを営農管理の観点から個々の作物ごとにマニュアル化し、技術普及を進めている（注7）。

注4：大磯町HPを参照 <http://www.town.oiso.kanagawa.jp/sangyo/norin/agri/1447138000238.html>

注5：井上雅央（2014）「女性がやればずんずん進む決定版！獣害対策」農山漁村文化協会 を参照

注6：滋賀県「獣害に強い集落環境点検実施の手引き」を参照（滋賀県HP <http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nosan/files/tenken2008.pdf>）

注7：奈良県「農作物鳥獣害対策指導指針」を参照（奈良県HP <http://www.pref.nara.jp/18305.htm>）

解決希望年限	①1年以内	②2～3年以内	<input checked="" type="checkbox"/> ③4～5年以内	④5～10年以内
対応を希望する研究機関名	<input checked="" type="checkbox"/> ①農業技術センター	<input checked="" type="checkbox"/> ②畜産技術センター	③水産技術センター	④自然環境保全センター
備考				

※ ここから下の欄は、回答者が記入してください。

回答機関名	農業技術センター	担当部所	企画経営部
対応区分	①実施 ②実施中 ③継続検討 ④実施済 ⑤調査指導対応 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥現地対応 ⑦実施不可		
試験研究課題名	(①、②、④の場合)		
対応の内容等			
<p>鳥獣被害対策については、当所の普及指導部門において、農研機構や他都道府県等の先行事例の情報収集を行うとともに、県内各地域で有効な技術については、営農管理面も含めて講習会や巡回指導、展示ほの設置等により普及指導を行っています。また、県では平成24年度から環境と農政の連携を強化し、地域の主体的な取組を支援するため、地域ごとに市町村や農協などの関係機関を含めて「鳥獣被害対策支援チーム」を設置し、支援活動を進めています。</p> <p>今回の要望を踏まえまして、普及指導部門における普及指導や、今後、湘南地域県政総合センターとも調整しながら、湘南地域鳥獣被害対策支援チームの活動についても営農管理的な観点からの取組を強化していきます。</p>			
解決予定年限	①1年以内	②2～3年以内	③4～5年以内 ④5～10年以内
備考			